施設基準及び診療報酬に係る院内掲示について

【医療情報取得加算】および【医療 DX 推進体制整備加算】

オンライン資格確認を行う体制を有しており、医療 DX を通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでおります。オンライン資格確認によって得た情報（受診歴、薬剤情報、特定検診情報その他必要な診療情報）を医師が診察室等で確認できる体制を整備し、診療に活用します。

【明細書発行体制加算】

医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。
また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、明細書を無料で発行しております。
明細書には、使用された薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されます。
明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨をお申し出ください。

【外来後発医薬品使用体制加算】

後発医薬品の使用に積極的に取り組んでおります。また、医薬品の供給不足等が生じた場合、治療計画の見直しや、適切な対応ができるように体制を整備しております。
ご不明な点がございましたら、医師又は薬剤師にお尋ねください。

【時間外対応加算１】

当院を継続的に受診している患者さまからの電話等による問い合わせに対し、常時対応できる体制を整えており、「時間外対応加算１」を算定しております。

【下肢抹消動脈疾患指導管理加算】

当院では、慢性維持透析を行っている患者様に対し、下肢抹消動脈疾患に関する検査を行っております。検査の結果、専門的な治療が必要と判断した場合は、その旨を説明し同意をいただいた上で、連携医療機関へ紹介させていただいております。
ご不明な点がございましたら、医師または看護師にお尋ねください。
下肢抹消動脈疾患に関する連携医療機関：茅ヶ崎市立病院

医療法人社団
茅ヶ崎セントラルクリニック
院長